

平成 24 年第 2 回富良野市議会定例会行政報告

1. 総合こども園について

(1) 経過について

第 5 次富良野市総合計画において、認可保育所再編事業実施を計画しており、設置場所については、選挙公約を含めて中心市街地への建設を検討してまいりました。そのような中であって、昨年 6 月 28 日、ふらのまちづくり株式会社から計画推進の中で、東 4 条街区にアトリウム（全天候型多機能交流施設）を建設し、その取得について市に要請がありました。市としても東 4 条街区にどのような行政施設の設置が良いのか、10 年後、20 年後のまちづくりを想定し、望ましい公共施設のあり方について検討を重ねていたところであり、その結果として、子育て支援のための「認可保育所」の設置が可能であるか、敷地面積、交通、駐車場などを含めて、ふらのまちづくり会社と協議を重ね、配置が可能であるとの回答を受け、12 月 27 日の庁議において建設する方針を決定いたしました。

本年 2 月 14 日には、平成 24 年度予算案の概況説明にあたって、第 5 次総合計画による認可保育所の再編事業として、（仮称）総合こども園の建設について明らかにするとともに、市政執行方針でも表明をしたところであります。

2 月 28 日から 3 月 1 日の間、中央・麻町保育所の父母の会及び子ども子育て地域連絡協議会への説明会を開催してまいりましたが、参加者より説明不足等のご意見をいただいたところあります。

また、平成 24 年第 1 回定例会におきましても、代表質問、一般質問の中で、それぞれ市民との対話、情報提供についての質問があり、地域懇談会をはじめ各界各層の方々と意見交換の場を設けていくと答弁をいたしました。

(2) 請願、署名及び要請について

3 月 8 日に「富良野こどもの未来を守る会」から富良野市議会に提出された請願は、

- ① 今回の計画はいったん白紙に戻すこと。
- ② 保護者をはじめ関係者、地域住民と十分に話し合い、総合こども園建設計画を進めること。
- ③ 子ども達が健やかに育める環境づくりを基本にすすめること。

の 3 点で、この請願は、3 月 21 日に採択され、議長から、地方自治法第 125 条の規定により、採択された請願の処理の経過及び結果について、報告を求められたところあります。

また、同会から3月13日付けで、市議会に対して6,454名、市に対して6,169名の市民から「東4条通り『(仮称)総合こども園』建設検討見直しについて」の署名が、それぞれ提出をされました。

一方、4月20日には、富良野商工会議所など5団体から中心市街地活性化事業の推進要請書の提出もありました。

(3) 市民との意見交換会及びパブリックコメントについて

市では、請願内容に沿って、計画をいったん白紙に戻した上で、3か所の建設候補地を選択いたしました。

3月27日から5月14日までの間、15会場での地域懇談会、16団体との意見交換会を開催し、延べ951名の参加により、市の考え方を説明させていただき、併せて、パブリックコメントにつきましても、5月15日から6月4日に実施し、72名の方から意見の提出をいただきました。

地域懇談会、意見交換会、パブリックコメントに共通した意見として、交通防犯、駐車場、園庭の狭さ、環境等の課題に集約されたところであります。

なお、5月21日には、市議会から地方自治法第125条の規定に基づき求められておりました請願の処理の経過と結果につきまして、議長に速やかに報告したところであります。

また、パブリックコメントに対する回答については、市のホームページ等で公表するとともに、広報紙において概要をお知らせいたします。

(4) 課題の対応策について

課題についての対応といたしましては、

- ① 交通・防犯に関しては、規制誘導や道路改良により対応が可能であること。
- ② 駐車場に関しては、専用区画の設置を図ることで対応が可能であること。
- ③ 園庭の狭さに関しては、屋上に園庭を置くことが可能であり、また、建物を小さくして園庭を広げることも可能であること。
- ④ 環境に関しては、建設候補地3か所の大気汚染環境測定調査では、良好な結果であること。

いずれの課題についても解決することが可能であります。

(5) 総合的判断について

市といたしましては、将来の人口減少や少子高齢化に備えたまちづくり、中心市街地の活性化を基本に、

- ① 子どもたちが多くの人とふれあい、交流を図ることにより、子どもたちの情操と三世代交流に結び付き、健全な成長につながることを。
- ② 市街地の活性化に寄与し、地元の受け入れ体制が整っていること。
- ③ 持続性ある行財政運営につながることを。

以上のことから、6月13日の中心市街地活性化事業推進本部会議で3候補地について検証した結果、東4条街区に総合こども園の設置が望ましいことを最終確認し、6月15日の庁議において、総合的に判断し、計画を推進することに決定いたしました。

今後は、市民の方々からいただいた意見を参考に、より良い総合こども園づくりに反映してまいりたいと考えております。

2. 要請活動について

(1) 国営かんがい排水事業「ふらの地区」の事業推進について

5月18日に北海道農政部長に対し、中富良野町長とともに、安定的な農業用水の確保のため、今後の東郷ダム改修にあっては、新たな市町の負担が生じないよう、さらに完成後における維持管理費の地元負担の軽減が図られるよう要請してまいりました。

(2) 北海道市長会による春季要請について

北海道市長会理事として、6月5日に農林水産省に対し、農業の振興、環太平洋連携協定（TPP）、戸別所得補償制度の推進、林業の振興、水資源の保全、エゾシカによる被害対策などに関して要請してまいりました。